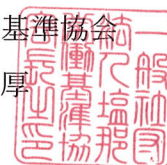


令和6年4月1日

事業主 各位

一般社団法人塩那労働基準協会

会長 原 厚



フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育のご案内

陽春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1トン以上のフォークリフト運転技能講習終了後5年を経過した場合は、労働安全衛生法第60条の2項の規定により、厚生労働省の定める労働安全教育の指針に基づき、一定期間（概ね5年）ごとに定期教育を実施しなければなりません。

下記により標記教育を実施いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月26日（金） 午前9時00分～午後5時00分
- 2 場 所 栃木県立県北体育館研修室（大田原市美原3-2-62）
- 3 対 象 者 フォークリフト運転業務従事者で資格取得後概ね5年経過した者
- 4 受 講 料 9,625円（税込・テキスト代込）
- 5 定 員 30名 （定員になり次第締め切ります）
- 6 申 込 先 裏面をコピーして記入の上、フォークリフト運転技能講習修了証の写しを添付し、郵送にて当協会に申込みください。
順に、受講票及び受講料請求書を送付致します。
送付先/ 324-0041 大田原市本町2-2828-21
(一社) 塩那労働基準協会 宛
- 7 そ の 他
 - ・昼食は各自持参ください。（※昼休憩外出可）
 - ・令和6年7月19日（金）より、キャンセルによる返金は致しかねます。

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育 受講申込書

ふりがな		西暦	
氏名		生年月日	年 月 日
事業場名			
所在地	〒 _____		
電話番号			
ご担当者			

(一社)塩那労働基準協会

※この名簿は、当協会主催の講習の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、氏名は略さず楷書で記入願います。

※フォークリフト運転技能講習修了証のコピー（表裏）を貼り付けてください。